

地方創生を支え強靱な国土づくりに向けた予算等の確保について

我が国の国土は、気象、地形、地質など極めて厳しい自然条件下にあり、地震や津波、水害・土砂災害等の自然災害が毎年発生し、これまで幾度となく甚大な被害と深い悲しみを経験してきた。今年もまた、9月の関東・東北豪雨災害により尊い人命と国民の貴重な財産が一瞬に失われた。今後、水害などの頻発化・激甚化、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の発生等も懸念されることから、自然災害対策の重要性はさらに高まっている。

このため、国民の命と暮らしを守り、我が国の経済・社会活動を将来にわたって維持させるためには、防災・減災、老朽化対策をはじめとした社会資本整備について、スピード感をもって取り組むことが不可欠であり、災害に直接対峙する地方においても、「国土強靱化地域計画」を策定し、強靱化に向けた取組を加速しているところである。

一方、地方創生から日本創成への道筋を確固たるものとすべく、地方は自ら地域の实情に応じて創意工夫を凝らし、戦略的かつ効果的な施策に取り組んでおり、その推進には国と「車の両輪」となって進めていかなければならない。

地方創生を支える社会インフラは、高速道路のミッシングリンクなど地域間格差が存在し、その解消には息の長い、腰を据えた対策が必要であり、加えてラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、様々な大会関連施設等の計画が見込まれ、着実な整備が不可欠である。

こうした中、平成28年度国土交通省予算概算要求における基本方針では、「東日本大震災からの復興」を加速し、「国民の安全・安心の確保」や「豊かで利便性の高い地域社会の実現」及び成長戦略を通じた「日本経済の再生」に取り組むとともに、地方創生の推進を図り、ストック効果を重視するなど社会資本整備を着実に推進するとしており、大きな期待を寄せるところである。

このため、平成27年度補正予算や平成28年度予算編成においても、安定的・持続的な公共投資により経済成長を図り、地方創生を支え強靱な国土づくりが地域の实情に応じて進められるよう、緊急防災・減災事業債などの起債制度の拡充や恒久化などを図るとともに、今年度を上回る社会資本整備予算を確保するよう強く求めるものである。

平成27年11月6日
全国知事会 国土交通常任委員会 委員長
大分県知事 広瀬 勝貞